

長 建 協 発 第 7 7 号
平成 2 2 年 6 月 2 日

会 員 各 位

社団法人 長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
〔 公 印 省 略 〕

平成 2 2 年夏の交通安全県民運動の実施について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、長崎県交通安全推進県民協議会では、標記運動を平成 2 2 年 7 月 1 2 日（月）から 7 月 2 1 日（水）までの 1 0 日間、別添「実施要綱」のとおり実施することとなりました。

県内の交通情勢をみますと、4 月末現在で交通事故による死者数は、昨年同期と同数の 2 0 人となっており、交通死亡事故の主な特徴点としては、高齢者の死者は 1 2 人（構成率 6 0 %）と高率となっているほか、シートベルト非着用による死者が 3 人（前年同期比 + 1 人）、また、飲酒運転による死者が 1 人（構成率 5 %）等が挙げられます。

このような情勢を踏まえ、今回の運動は、

- 高齢者の交通事故防止
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶

の 3 項目を重点として推進することとなっております。

つきましては、同協議会会長及び長崎県知事より別添のとおり協力依頼がまいりますので、地域や組織の実情に応じ、創意を凝らした計画等を策定し、県民総ぐるみの交通安全運動として積極的な広報啓発活動を推進していただきますようよろしくお願い申し上げます。

☆お問合せ先

長崎県県民生活部交通安全対策課 担当：杉本

TEL 0 9 5 - 8 9 5 - 2 3 4 1

FAX 0 9 5 - 8 9 5 - 2 5 6 4